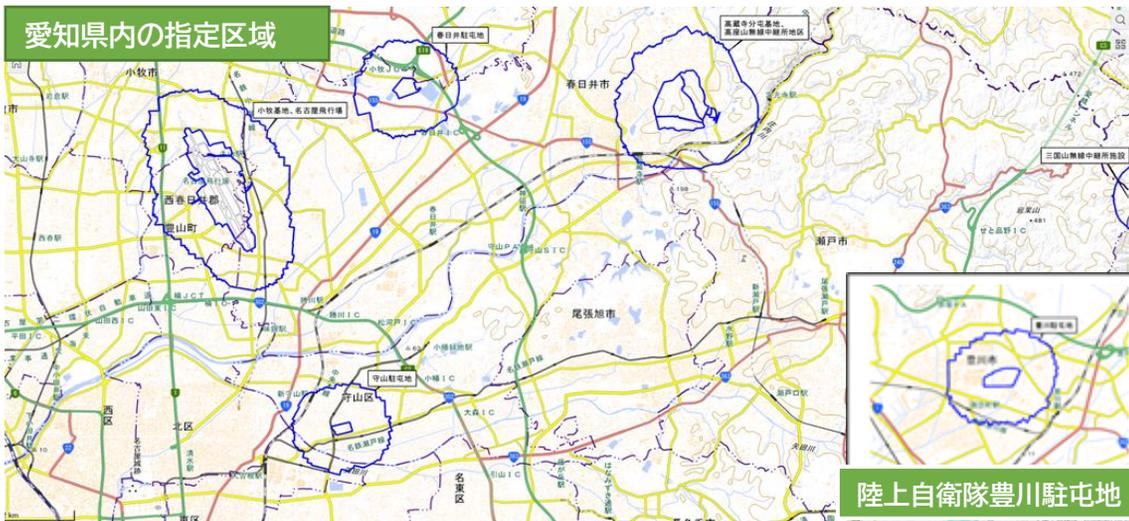


重要土地規制法

住民監視・反対運動つぶしの法律

- ★2021年年6月成立。地域指定された基地や原発などで施設の敷地の周囲概ね1000メートルの区域内の土地・建物の所有者や賃借人などの利用実態を調査。「基地機能阻害行為」やその恐れがあれば勧告・命令。従わない場合は刑事罰。全国で583カ所の地域が指定されている。
- ★愛知県内では小牧基地・名古屋飛行場、春日井駐屯地、守山駐屯地、高蔵寺弾薬庫、豊川駐屯地など8カ所を指定した。
- ★「基地機能阻害行為」が明確でない、という問題点が指摘されている。土地の所有者・利用者のみならずその他関係者、家族・友人・知人についても調査するという。調査は内閣府が一元的に取り扱う。「国防に関する国の専権事項」としており、地方自治を踏みにじっている。



🗨️ 広報「春日井」1月号

内閣府からのお知らせ
 重要土地等調査法に基づき、12月11日(月)に市内の一部を注視区域(※)として指定し、1月15日(月)に施行する予定です。施行日後には、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設などの機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは、内閣府ホームページを確認してください。
 (※)防衛関係施設および空港を中心とした周囲約1000mの区域
 問い合わせ：内閣府重要土地等調査法コールセンター (☎0570-001-125(平日9:30~17:30))

市民を監視し、権利を制限する重大な法律なのに住民説明会をすることなく「広報」での通達ですませる?!

沖縄県の注視地域・特別注視地域は31ヶ所。新たな基地負担に!

経済安全保障法

2022.5月に成立。日本の経済力・技術力を軍事力として活用する**経済分野での「戦争法」**

経済安保法の4本の柱

- ①特定重要物質の安定的な供給(サプライチェーン)の強化
- ②外部からの反撃に備えた基幹インフラ役務の重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査
- ③先端的な重要技術の研究開発の官民協力
- ④原子力や高度な武器に関する技術の特許非公開

軍産学複合体の実現

「官民の共同によるデュアルユースの科学技術開発こそが本命である」安全保障の根幹は科学技術だ。最先端の技術は軍事も民生もない。産学官を挙げて科学技術を進展させていく
 (兼原信克・元官房副長官補の発言)

OSA

OSA = 政府安全力強化支援無償軍事援助

外務省が武器供与!

◆ODA(政府開発援助)と別の枠組みを作り、安全保障分野での協力を深めるため**同志国**の軍に対し**防衛装備品(武器)**などを供与する。フィリピン・バングラデシュ・マレーシア・フィジーの4か国に、沿岸監視レーダーや救難艇、ドローンなどを供与することで合意。防衛装備移転3原則の見直で**殺傷武器供与**の可能性も。ODAは「平和国家・日本」の国際貢献の柱。軍事援助を行えば、大きな変質。